

令和 7 年第 9 回堺市教育委員会議事録

開 催 日	令和 7 年 9 月 26 日（金曜）
場 所	堺市役所 本館 3 階大会議室第 3 会議室
会 議 種 類	定例会
議 案	議案第 33 号 堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について 議案第 34 号 堺市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について 報告第 6 号 堺市立学校管理職人事について
教 育 長	関百合子教育長
出 席 委 員	豊岡敬委員 新谷奈津子委員 長田翼委員 大内秀之委員
事務局出席者	櫻田浩樹教育次長 富岡重幸教育監 北野雅史教委総務部長 守谷奈津美教職員人事部長 宇野敬子教職員企画課長 高山宗寛教職員人事課長 渡邊耕太学校教育部長 松本展典学校保健体育課長 居谷達矢教育政策課長 杉本篤史教育政策課課長補佐 楠本奈央子教育政策課企画係長
開 会 宣 言	午後 2 時 15 分
関百合子教育長	これより、令和 7 年第 9 回教育委員会を開会します。 本日は定例会です。 傍聴の申し出がありますので、会議規則第 15 条の規定により、傍聴を許可します。 次に、教育政策課課長補佐から諸般の報告をします。
杉本篤史教育政策課課長補佐	報告します。 本日の会議には、中村委員が欠席しています。 また、事務局におきましては案件に関する理事者全員が出席しています。
関百合子教育長	これより、本日の会議を開きます。 先にお送りしました、令和 7 年第 8 回教育委員会議事録を承認することにご異議ございませんか。 ご異議なしと認めます。 よって、議事録は承認されました。
【案 件】	日程第 1 議案第 33 号 堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について
関百合子教育長	それでは、日程第 1 「議案第 33 号 堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について」を議題とします。 提案理由を説明してください。
【説 明】 宇野敬子 教職員企画課長	議案第 33 号 堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について、説明します。 本件は、堺市職員の育児休業等に関する条例の一部改正に伴う所要の改正及び規定の整備を行うものです。 具体的には、介護休暇及び介護時間の取得要件については、介護休暇は始業

	時、終業時又は休憩時間に連続するものとする取扱を、介護時間は始業時又は終業時に連続するものとする取扱を廃止するものです。 次に、小学校等の第 6 学年修了前までの子の看護に係る職員の特別休暇については、新たに、学校等がその休業日に行事等を実施し、当該休業日の変更がなされたことに伴い、その子の世話をを行うこと又は学校等が実施する行事等に参加するため勤務しないことが相当であると認められる場合に取得することができることとするものです。 次に、規定の整備として、教員の勤務時間外在校等時間の上限について、国の指針では上限を年間 720 時間と定められており、本市においても本規則第 9 条の 2 において上限時間が定められています。現行規則における上限を表す「720 時間以下」という表現は、趣旨としては「年間 720 時間を超えてはならない」と同様ですが、上限の明確性を高めるため、「以下」の語句を削除し、改めるものです。 本規則は、令和 7 年 10 月 1 日から施行するものです。 説明は以上です。
関百合子教育長	説明が終わりました。 本件について、ご質問、ご意見はありませんか。 ご質問、ご意見なしと認めます。 本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり可決されました。
【採 決】	可決
関百合子教育長	ここでお諮りいたします。 日程第 2「議案第 34 号 堺市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について」及び日程第 3「報告第 6 号 堺市立学校管理職人事について」は、人事に関する案件であるため、秘密会とすることにご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 それでは、これより秘密会となりますので、関係者以外の退席を求めます。
(議題第 34 号及び報告第 6 号は秘密会)	
【議題第 34 号】	議題第 34 号 堺市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について
関百合子教育長	それでは、日程第 2「議案第 34 号 堺市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について」を議題とします。 提案理由を説明してください。
【説明（要旨）】 松本展典 学校保健体育課長	本件は、堺市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について、教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 5 号に規定する重要なものとして、教育委員会の議決事項として提出するものです。
関百合子教育長	説明が終わりました。 本件について、ご質問、ご意見はありませんか。 ご質問、ご意見なしと認めます。 本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり可決されました。
【採 決】	可決

【報告第 6 号】	報告第 6 号 堺市立学校教職員人事について
関百合子教育長	次に、 日程第 3「報告第 6 号 堺市学校管理職人事について」を議題とします。 提案理由を説明してください。
【説明（要旨）】 高山宗寛 教職員人事課長	堺市立学校管理職人事について、副校長に対する教頭兼務に関する人事を報告するものです。
関百合子教育長	説明が終わりました。 本件について、ご質問、ご意見はありませんか。 ご質問、ご意見なしと認めます。 本件については、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり承認されました。
閉 会 宣 言	午後 2 時 24 分
関百合子教育長	以上で、本定例会に付議されました案件は、すべて議了しました。 これをもって、令和 7 年第 9 回教育委員会を閉会します。